

令和7年度最新版!

年収の壁

徹底対策セミナー



～会社が知っておきたい最新のポイントを分かりやすく解説～

パート社員を巡る年収の壁は、昨年秋の国政選挙の結果、野党の要求を受けた税制改正により今年度から変更されます。今後は社会保険の壁にも動きが予定されており、賃上げと相まって壁は一層複雑になると思われます。本セミナーでは最新の法制度はもちろんのこと、国の用意した支援強化パッケージをわかりやすく解説し、年収の壁の対策に役立つセミナーとなっております。

令和7年

9月8日(月)

14:00～16:00

〈講師プロフィール〉

くらなか かずひろ

蔵中 一浩 氏

・横浜リンケージ社労士事務所 代表
・特定社会保険労務士

管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとられず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。



主な講座内容

1. 年収の壁の背景と
支援強化パッケージの概要
2. 税制改定に伴う新しい年収の壁の解説
3. 社会保険の壁の注意点と今後の改正点
4. パート社員の社会保険適用拡大の
影響とメリット・デメリット
5. パート社員のこれからのあるべき働き方
6. 年収の壁支援強化パッケージの紹介
7. まとめ

◆会場 水沢地区センター

(奥州市水沢聖天 85-2)

◆受講料 会員企業1名につき 1,500 円(税込)
非会員企業1名につき 3,000 円(税込)

◆定員 50名 (先着順)

〈お申し込み方法〉

9月1日(月)までに FAXにてお申込み下さい

〈主催〉公益社団法人 胆江法人会

奥州市水沢東町4 奥州商工会議所内
TEL:0197-24-3141 FAX:0197-24-3148

9/8(月)『年収の壁 徹底対策セミナー』受講申込書

(公社)胆江法人会 行 ⇒ FAX:0197-24-3148

(申込日: R7年 月 日)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。